

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第77期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 飛鳥建設株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 乗 京 正 弘

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目8番15号

【電話番号】 03(6455)8306

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 梨 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目8番15号

【電話番号】 03(6455)8306

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 梨 尚

【縦覧に供する場所】 飛鳥建設株式会社 横浜営業所
(横浜市中区山下町162番地1)

飛鳥建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目5番11号)

飛鳥建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区道修町3丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	120,710	117,807	131,121	128,866	134,859
経常利益 (百万円)	6,059	5,048	7,797	7,019	7,382
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,115	4,383	6,024	5,071	5,109
包括利益 (百万円)	5,455	4,283	6,453	5,422	4,151
純資産額 (百万円)	21,962	25,894	31,770	36,410	39,473
総資産額 (百万円)	91,455	98,125	101,908	109,586	121,804
1株当たり純資産額 (円)	114.04	134.48	1,649.80	1,891.96	2,062.77
1株当たり当期純利益 (円)	36.59	22.77	312.95	263.47	266.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.78				
自己資本比率 (%)	24.0	26.4	31.2	33.2	32.4
自己資本利益率 (%)	31.8	18.3	20.9	14.9	13.5
株価収益率 (倍)	5.08	7.47	5.66	5.11	3.77
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,259	11,335	989	4,164	2,679
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	794	791	4,473	1,233	1,602
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,627	452	318	721	4,362
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,532	24,606	20,785	23,013	23,050
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,099 [130]	1,133 [198]	1,322 [270]	1,351 [204]	1,394 [233]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 第74期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。
4 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っている。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	118,469	115,841	128,216	123,127	123,447
経常利益 (百万円)	5,496	5,051	7,810	6,162	6,973
当期純利益 (百万円)	5,653	4,376	6,305	4,481	4,819
資本金 (百万円)	5,519	5,519	5,519	5,519	5,519
発行済株式総数 (千株)	193,104	193,104	193,104	19,310	19,310
純資産額 (百万円)	21,831	25,662	31,523	35,642	38,743
総資産額 (百万円)	90,453	96,981	98,512	105,509	112,377
1株当たり純資産額 (円)	113.38	133.30	1,637.45	1,852.08	2,025.02
1株当たり配当額 [うち、1株当たり 中間配当額] (円)	2.00 []	3.00 []	4.00 []	50.00 []	50.00 []
1株当たり当期純利益 (円)	33.83	22.73	327.53	232.82	251.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.38				
自己資本比率 (%)	24.1	26.5	32.0	33.8	34.5
自己資本利益率 (%)	29.7	18.4	22.1	13.3	13.0
株価収益率 (倍)	5.50	7.48	5.40	5.78	3.99
配当性向 (%)	5.9	13.2	12.2	21.5	19.9
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,069 [125]	1,093 [115]	1,159 [113]	1,175 [105]	1,190 [125]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	78 (89)	72 (102)	77 (119)	61 (113)	49 (102)
最高株価 (円)	267	203	199	1,938 (218)	1,600
最低株価 (円)	135	149	152	1,222 (169)	899

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 第74期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。
4 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っている。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
5 第73期及び第74期の1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでいる。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。

2 【沿革】

1883年飛嶋文次郎が福井城城郭取壊し工事を請負い、請負業者としての飛鳥組(当社)の端緒となる。1889年本格的土木請負業者として官庁工事の入札に参加し、以後水力発電工事、鉄道工事等主として土木工事を施工してきた。1946年株式会社飛鳥組は、企業再建整備法の適用を受けて解散することになり、1947年3月資本金300万円で飛鳥土木株式会社を設立し新たな出発をした。

当社グループの主な変遷は、次のとおりである。

1949年10月	当社 建設業法により建設大臣登録(イ)239号の登録を完了
1960年2月	当社 株式を東京証券取引所店頭市場に公開
1961年9月	当社 株式を東京証券取引所に上場
1965年4月	当社 社名を飛鳥建設株式会社と改称
1967年5月	当社 土木、建築工事の計画及び設計監理の請負業を事業目的に追加
1967年9月	当社 技術研究所を開設
1972年5月	当社 住宅事業及び不動産取引業を事業目的に追加
1973年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1462号を取得
1973年7月	当社 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第1400号を取得
1978年6月	当社 建設用機器類及び資材、その他製品の賃貸並びに販売を事業目的に追加
1983年2月	当社 本店を東京都千代田区九段南二丁目3番28号より東京都千代田区三番町2番地に移転
1987年6月	当社 不動産賃貸業を事業目的に追加
1990年6月	当社 宿泊施設及びスポーツ施設の開発、保有及び経営を事業目的に追加
1996年2月	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.を子会社として設立
1999年4月	飛鳥物産(株)〔1992年6月設立〕が実質基準の導入により連結子会社となる
2001年6月	当社 業容の拡大と新規事業分野への展開に伴い、環境修復事業等を事業目的に追加
2003年4月	飛鳥物産(株)が(株)E & C Sに商号変更
2011年7月	当社 本店を東京都千代田区三番町2番地より東京都千代田区三番町1番地に移転 本社を東京都千代田区三番町2番地より神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 かながわサイエンスパーク(KSP)に移転
2012年6月	当社 本店を東京都千代田区三番町1番地より東京都千代田区九段北一丁目13番5号に移転
2013年10月	当社 吸収分割により(株)E & C Sの建設用資機材の調達及び販売等の事業に関する権利義務を承継
2016年10月	当社 農業事業分野への展開に伴い、(株)E & C Sにおいて(株)ドームファーム北社の株式を取得し、子会社とする
2017年2月	当社 本社を神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号より東京都港区港南一丁目8番15号に移転
2017年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(13)第1462号に更新 (以後5年ごとに更新)
2017年4月	当社 建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-29)第1400号に更新 (以後5年ごとに更新)
2017年6月	当社 業容の拡大と今後の事業展開に備えるため、植物工場等の企画・設計等や農林水産物の生産・加工等を事業目的に追加
2017年6月	当社 本店を東京都千代田区九段北一丁目13番5号より東京都港区港南一丁目8番15号に移転
2017年7月	当社 杉田建設興業(株)の株式を取得し、子会社とする
2018年2月	当社 ノダック(株)の株式を取得し、子会社とする
2019年4月	当社 (株)フォーユーの株式を取得し、子会社とする

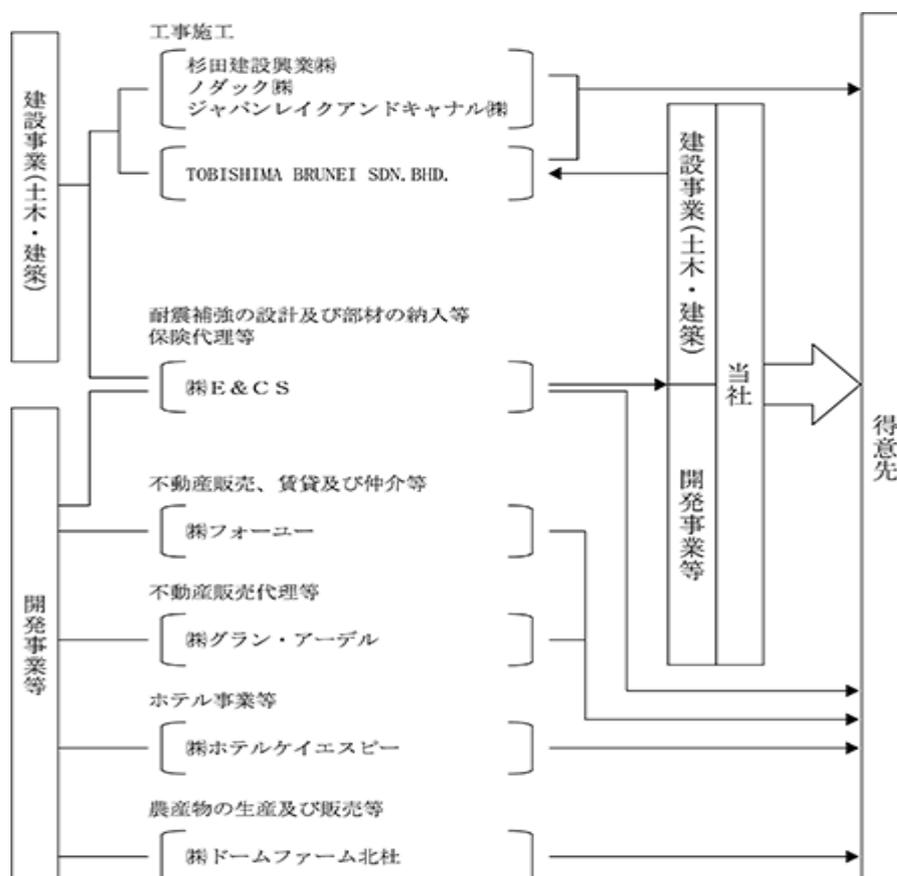
3 【事業の内容】

当社グループは、建設事業（土木事業・建築事業）及び開発事業等を主な事業内容としている。
連結子会社は9社であり、それらの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

建設事業 : 当社は土木事業及び建築事業を主要事業として総合建設業を営んでいる。
子会社では、TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.、杉田建設興業(株)、ノダック(株)、ジャパンレイクアンドキャナル(株)は総合建設業を営んでおり、当社はTOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.より建設工事を受注している。(株)E & C Sは耐震補強の設計及び部材の製造・販売等を営んでおり、当社は耐震補強部材の一部を購入している。ノダック(株)、ジャパンレイクアンドキャナル(株)は潜水工事業等を営んでいる。

開発事業等 : 当社は不動産の開発、販売及び賃貸等を営んでいる。
子会社では、(株)E & C Sは保険代理店業等、(株)フォーユーは不動産販売、賃貸及び仲介等、(株)グラン・アーデルは不動産販売代理等、(株)ホテルケイエスピーはホテル事業等、(株)ドームファーム北社は農業事業等を営んでいる。

事業の系統図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱E & C S	東京都港区	180	建築事業 開発事業等	100.00	当社に耐震補強部材の一部の納入を行っている。 また、当社グループにおいて保険代理店業を営んでいる。 当社より債務保証を受けている。 役員の兼務.....無
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイダルサラーム国 バンダールスリブガワン	千B\$ 1,000	土木事業 建築事業	90.00	当社に建設工事の一部を発注している。 当社より契約履行保証を受けている。 役員の兼務.....無
杉田建設興業㈱	千葉県若葉区	40	土木事業 建築事業	100.00	役員の兼務.....無
ノダック㈱	大阪府豊中市	50	土木事業	100.00 [20.10]	役員の兼務.....無
ジャパンレイクアンドキャナル㈱	滋賀県長浜市	20	土木事業	100.00 [24.80]	役員の兼務.....無
㈱フォーユー	東京都新宿区	50	開発事業等	100.00	役員の兼務.....無
㈱グラン・アーデル	東京都新宿区	10	開発事業等	100.00	役員の兼務.....無
㈱ホテルケイエスピー	川崎市高津区	10	開発事業等	90.00	役員の兼務.....無
㈱ドームファーム北社 (注)3	山梨県北杜市	50	開発事業等	48.00 [48.00]	役員の兼務.....無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有である。
3 持分は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	701 [96]
建築事業	513 [53]
開発事業等	63 [75]
全社(共通)	117 [9]
合計	1,394 [233]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,190 [125]	46.0	20.0	7,948,070

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	597 [81]
建築事業	482 [36]
開発事業等	2 []
全社(共通)	109 [8]
合計	1,190 [125]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社は、「利他利己」というお客様第一の精神のもと、技術と品質に一層の磨きを掛けるとともに、株主、お客様、取引先、従業員をはじめ、社会の信頼と期待に応えられる企業集団を目指している。

(2) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境及び企業収益の改善を背景に、民間投資・公共投資が底堅く推移し、全体として引き続き緩やかな景気回復基調が続いたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から年度終盤において景気の後退色が鮮明となった。また、国内建設市場においては、引き続き堅調な受注環境で推移したものの、東京オリンピック・パラリンピック関連工事のピークアウトもあり、競争環境は厳しくなりつつある。

今後、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の終息に時間を要する状況となれば、世界経済にさらなる悪影響を及ぼす可能性があり、東京オリンピック・パラリンピックの延期や、各地で相次ぐ自然災害等により、我が国経済の見通しについては、大変厳しい状況が見込まれ、国内建設市場においても、先行き不透明な状況になっている。

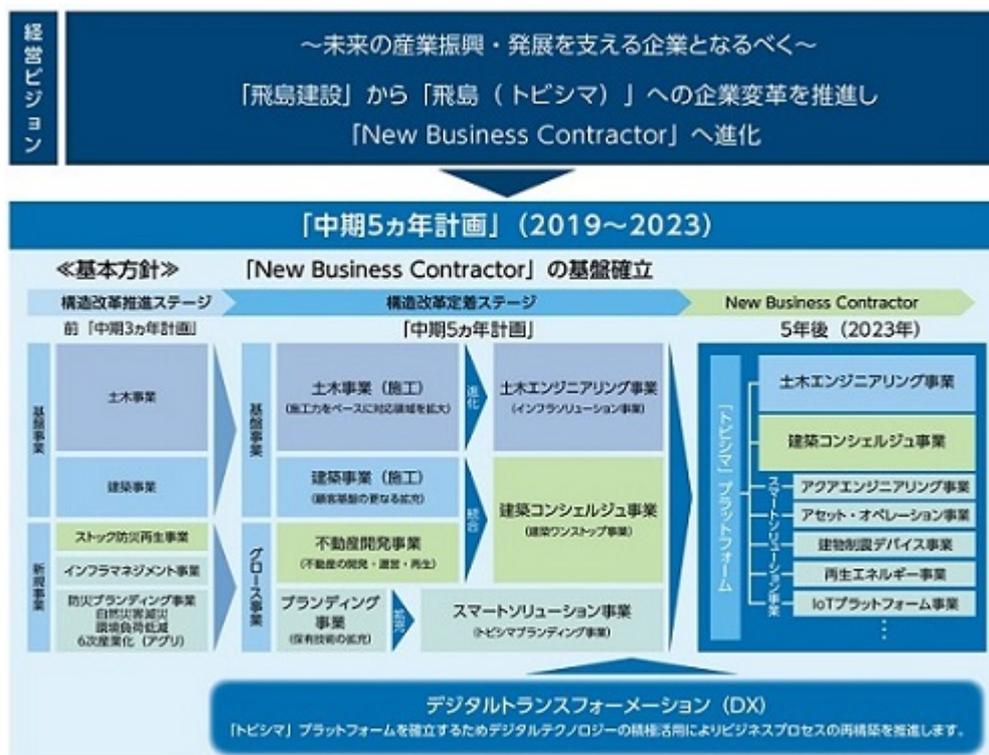
(3) 会社の対処すべき課題等

中期経営計画

< 中期経営計画の概要 >

当社は、新たな未来社会「Society 5.0」の実現に貢献するため、「経済発展」と「社会的課題の解決」を両立するための総合的なサービスを展開する「トビシマ」プラットフォーム企業グループの形成を目指し、2019年5月に「中期5ヵ年計画」(2019～2023)を策定した。

本計画の最終年度となる2023年度には、数値目標として売上高1,600億円、営業利益率8.0%以上、自己資本比率45%、配当性向30%以上を掲げ、次の経営ビジョン/基本方針/基本戦略/投資戦略/経営指標に基づき、持続的成長に向けた事業構造改革の推進に取り組んでいる。



[基本戦略]

土木・建築事業

- ・ 基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革のさらなる推進

建築コンシェルジュ事業

- ・ 不動産開発機能の拡充と建築事業（基盤）の保有機能との統合によるワンストップサービス化を推進
- ・ スマートソリューション事業
- ・ 保有技術による「ブランディング事業」を拡充し、Society 5.0（超スマート社会）の実現に向けた多様なソリューションサービスを提供

経営基盤

- ・ 次世代型ビジネスプロセスへの転換を図るためデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進

[投資戦略]

投資については、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に100億円（経営基盤40億円、先端技術対応60億円）、グロース事業への投資に200億円の合計300億円の計画としている。

[経営指標]

	戦略	施策	KPI	2023年度
基盤事業	事業構造改革の更なる推進 	安定収益基盤の維持	基盤事業における1人当たりの 完工利益生産性の向上(2018年度比)	5%UP
		高生産性事業への変革	基盤事業における 民間継続顧客数の増加(2018年度比)	10%UP
			基盤事業における1人当たりの 消化高生産性の向上(2018年度比)	8%UP
グロース事業	新たな収益基盤の拡大 	積極的な 事業投資の推進	グロース事業の拡大 (戦略性/シナジー/利回り等の総合的な判断による 投資の進捗を測定)	
経営基盤	New Business Contractor の実現に向けた経営体制の確立 			デジタルトランスフォーメーションの推進 (ビジネスプロセスの変革に対するデジタル技術などの 導入状況を測定)
		働きやすい 労働環境の提供	従業員満足度の向上 (当社グループ従業員を対象に「仕事のやりがい」や 「働きやすさ」等に対する満足度を測定)	
		財務基盤の拡充	自己資本比率	45%
		安定した株主還元	配当性向	30%以上

< 中期経営計画の進捗状況 >

土木・建築事業

基盤事業のプレゼンス維持に取り組むとともに、事業構造改革に向け、土木事業分野においては、民間プロジェクト案件多様化・インフラリニューアルへの対応を強化、また建築事業分野においては、民間顧客基盤の拡充に向けたコンシェルジュ営業活動の継続強化を図り、カスタマーサポートセンターを設置、当社独自のきめ細やかなアフターサービスの構築を目指している。

建築コンシェルジュ事業

不動産開発機能の拡充を図るため、M & A で総合不動産会社の株式会社フォーユーをグループ会社化し、当社の目指すワンストップサービス化を推進している。

スマートソリューション事業

防災ロッカーソリューションを備えた宅配ロッカー「e - B o x」に加え、建設現場の労働環境改善及び働き方改革を推進する共創プラットフォーム「e - S t a n d」、建設業の生産性向上を推進する多機能ハンズフリーシステム「e - S e n s e」を開発し、当社のみならず、同業他社、各産業への展開を図っている。

経営基盤

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進においては、DX推進部署を設け、デジタル技術を使って仕事のやり方を改善し、企業のイノベーションマインドを醸成することで生産性の向上と働き方改革の両立を目指している。既に、『ぶっ飛びしまプロジェクト』と題して「飛鳥建設アクセラレーター2019」を開始し、多くのスタートアップ企業から建設分野に留まらないさまざまな提案を受け、一部の企業と協業に向け協議している。引き続きオープンイノベーションによって、全く新しい価値を創造するための共創を推進していく。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、お客様や従業員等の安全確保を最優先に、在宅勤務や時差出勤等の予防策を下記のとおり徹底している。

< 内勤部門 >

原則、在宅でのテレワークとする。出勤しなければならない場合は、勤務前の体温計測（37.5度以上の発熱の場合、出社を見合わせ）、感染リスク低減のためマスク着用、フレックスタイム制による時差出勤等を実施する。

< 外勤部門（作業所） >

工事にあたっては、感染防止を最大限実施し、関係者並びに従業員の健康に配慮していく。

< 内外勤共通 >

不急の会議・研修・出張・懇親会等を中止又は延期するとともに、従来から導入済のオンラインシステムを活用する。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 国際情勢や経済動向等の外部経営環境に関わるリスク

新型コロナウイルス感染症に係るリスク

当社グループ関係者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合には、手掛ける工事等が滞ることとなり、業績及び企業評価等に影響を及ぼす可能性がある。

法令等に係るリスク

当社グループでは、企業活動に関してさまざまな法的規制を受けており、コンプライアンス体制の充実に努めているが、これらの法的規制により行政処分等を受けた場合、また、法律の新設、改廃、適用基準の変更等があった場合には、業績及び企業評価等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当社の携わる事業に関わるリスク

国内建設市場の動向

国内建設市場の急激な縮小や競争環境の激化は、当社グループの業績への懸念材料となる可能性がある。特に新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が長引いた場合、投資意欲の低下により、建設市場が縮小する懸念がある。

取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に期間を要する場合がある。当社グループでは、取引に際して与信管理、債権管理を徹底し、可能な限り信用リスクの軽減に努めているが、当社グループの取引先に信用リスクが顕在化し、追加的な損失や引当ての計上が必要となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

品質不良及び工事災害の発生

建設業においては、品質不良及び工事災害が発生した場合には、社会的に大きな影響を及ぼす場合がある。当社は全社的なISO活動及び安全管理活動により、仮設も含めたあらゆる面での品質の向上に取り組んでいるが、瑕疵担保責任若しくは工事災害等による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

技能労働者の確保困難

少子高齢化の影響により、建設業に従事する作業員の減少が顕著になってきている。計画的な技能労働者の確保に努めているが、建設市場の動向によっては、確保が困難になることが想定され、当社グループとして想定すべきリスクであると認識している。

企業買収、資本提携及び事業再編

当社グループは、事業ポートフォリオの改革を目指した企業買収、資本提携等を実施しているが、当社グループ及び出資先企業を取り巻く事業の環境等により、当初期待した成長シナジーその他のメリットを獲得できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがある。

また、事業再構築に伴い、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

また、新型コロナウイルス感染症の経営成績等への影響等に関しては、工事収益等については、当連結会計年度末現在において個別工事ごとに新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したものとしており、その影響額については軽微であると認識しているが、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載した新型コロナウイルス感染症に係るリスクが具現化した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(1) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の連結業績については、売上高は、主に土木工事の完成工事高が減少したことが影響し、計画値140,000百万円に対し3.7%減の134,859百万円（前連結会計年度比4.7%増）となった。

売上総利益は、上記売上高の減少等があったものの、土木工事の一部で採算性が向上したこと等により16,428百万円（前連結会計年度比13.4%増）となり、販売費及び一般管理費8,580百万円（前連結会計年度は7,263百万円）を控除し、営業利益は、計画値7,100百万円を確保し、10.5%増の7,848百万円（前連結会計年度比8.7%増）となった。

営業外損益は、466百万円の損失（前連結会計年度は201百万円の損失）となり、経常利益は、計画値6,600百万円に対し11.8%増の7,382百万円（前連結会計年度比5.2%増）となった。なお、売上高経常利益率は5.5%（前連結会計年度比0.1ポイント増）、総資産経常利益率は6.4%（前連結会計年度比0.2ポイント減）となった。

特別損益は、30百万円の利益（前連結会計年度は167百万円の損失）となり、法人税、住民税及び事業税1,581百万円（前連結会計年度は1,225百万円）、法人税等調整額714百万円（前連結会計年度は563百万円）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、計画値4,400百万円に対し16.1%増の5,109百万円（前連結会計年度比0.8%増）となった。

今後とも「中期5カ年計画」（2019～2023）の戦略を着実に遂行し、さらなる企業変革を推進していく。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりである。

（土木事業）

土木事業については、一部工事の採算性の向上等により、完成工事高は77,624百万円（前連結会計年度比2.0%減）、セグメント利益は8,149百万円（前連結会計年度比31.0%増）となった。

（建築事業）

建築事業については、手持工事の施工が順調に推移したものの、顧客基盤の拡充に向けた人員補強等に伴う一時的な固定費の増加等により、完成工事高は50,088百万円（前連結会計年度比4.9%増）、セグメント利益は1,746百万円（前連結会計年度比36.7%減）となった。

土木事業及び建築事業については、引き続き工事の採算性向上に努め、さらなる利益創出を目指していく。

（開発事業等）

開発事業等については、連結子会社の新規取得等により、開発事業等売上高は7,146百万円（前連結会計年度比280.0%増）、セグメント利益は242百万円（前連結会計年度比0.8%増）となった。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

なお、セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客への売上高」の金額を記載しており、セグメント利益については連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
土木事業	86,451	59,969 (30.6%減)
建築事業	68,105	50,803 (25.4%減)
開発事業等		
合計	154,556	110,772 (28.3%減)

(注) 受注実績の開発事業等については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
土木事業	79,216	77,624 (2.0%減)
建築事業	47,769	50,088 (4.9%増)
開発事業等	1,880	7,146 (280.0%増)
合計	128,866	134,859 (4.7%増)

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前連結会計年度

国土交通省 13,429百万円 10.4%

当連結会計年度

該当なし

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)		
第76期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建設事業	土木工事	135,909	83,477	219,386	76,563	142,823	0.3	424	76,851
		建築工事	34,536	67,206	101,742	45,594	56,147	0.8	437	45,517
		計	170,445	150,683	321,128	122,158	198,970	0.4	862	122,368
	開発事業等			968	968	968				
	合計		170,445	151,652	322,097	123,127	198,970			
第77期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建設事業	土木工事	142,823	57,987	200,810	74,622	126,187	0.2	259	74,458
		建築工事	56,147	47,749	103,896	47,840	56,055	0.5	306	47,709
		計	198,970	105,736	304,707	122,463	182,243	0.3	566	122,167
	開発事業等			983	983	983				
	合計		198,970	106,720	305,690	123,447	182,243			

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越高の施工高は支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第76期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	11.2	88.8	100
	建築工事	30.7	69.3	100
第77期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	35.1	64.9	100
	建築工事	25.5	74.5	100

(注) 百分比は請負金額比である。

売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第76期 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	建設事業	土木工事	66,400	10,162	76,563
		建築工事	7,660	37,934	45,594
		計	74,061	48,096	122,158
	開発事業等			968	968
	合計		74,061	49,065	123,127
第77期 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	建設事業	土木工事	61,969	12,653	74,622
		建築工事	9,464	38,375	47,840
		計	71,434	51,029	122,463
	開発事業等			983	983
	合計		71,434	52,013	123,447

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第76期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	宮古盛岡横断道路 岩井地区トンネル工事
京築地区水道企業団	平成28年度起工第5号 横瀬浄水場築造土木・建築工事
東ティモール民主共和国公共事業運輸通信省	コモロ川上流新橋建設計画
東京建物株式会社・日本土地建物株式会社	Brillia Tower八王子 新築工事
安田不動産株式会社	(仮称)日本橋浜町3-20計画新築工事

第77期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	国道106号 小山田地区道路工事
国土交通省	旭川十勝道路 富良野市 新富良野大橋B橋上部工事
八王子市	八王子駅北口マルベリーブリッジ西放射線延伸工事
高槻市	高槻市役所本館耐震改修事業
宮若市	宮若市新庁舎建設工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

第76期

国土交通省	13,206百万円	10.7%
-------	-----------	-------

第77期

該当なし

手持高(2020年3月31日現在)

区分		官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建設事業	土木工事	73,189	52,997	126,187
	建築工事	13,296	42,758	56,055
	計	86,486	95,756	182,243
開発事業等				
合計		86,486	95,756	182,243

(注) 手持工事のうち請負金額30億円以上の主なものは、次のとおりである。

地方共同法人日本下水道事業団	石巻市石巻港排水ポンプ場他2施設復興建設工事	2020年12月完成予定 の2
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、ニセコトンネル他	2022年3月完成予定
東京都	芝浦水再生センター導水渠立坑設置工事	2021年1月完成予定
防衛省	都城(30補)隊庁舎等整備工事	2023年3月完成予定
サンヨーホームズ株式会社	(仮称)ひたち野うしく駅直結シニアPJ新築工事	2020年11月完成予定

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に、当社グループを取り巻く経営環境については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境」に、当社グループの目標とする経営指標やその達成状況は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 会社の対処すべき課題等 中期経営計画」にそれぞれ記載のとおりである。

(2) 財政状態

総資産は、主に建築完成工事高の増加等による受取手形・完成工事未収入金等3,918百万円の増加及び連結子会社の新規取得等による販売用不動産1,135百万円、開発事業等支出金等4,482百万円、有形固定資産2,260百万円の各増加並びに未収消費税等の計上等による流動資産その他2,033百万円の増加等により、前連結会計年度末比12,217百万円増の121,804百万円となった。

報告セグメント別の資産は、次のとおりである。

(土木事業)

土木事業については、70,218百万円(前連結会計年度比0.2%増)となった。

(建築事業)

建築事業については、30,238百万円(前連結会計年度比13.0%増)となった。

主な増加要因は、完成工事未収入金の増加等によるものである。

(開発事業等)

開発事業等については、21,143百万円(前連結会計年度比69.3%増)となった。

主な増加要因は、連結子会社の新規取得等によるものである。

負債は、JV工事代金受入れの増加等による預り金5,705百万円の増加並びに支払手形・工事未払金等4,085百万円の減少及び未成工事受入金3,005百万円の減少等により、前連結会計年度末比9,154百万円増の82,330百万円となった。なお、有利子負債残高は19,897百万円となり、自己資本に対する比率であるデット・エクイティ・レシオ(D/Eレシオ)は、前連結会計年度末比0.2ポイント増の0.5倍となった。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益5,109百万円の計上及び2019年3月期株式配当金962百万円の支払い等により、前連結会計年度末比3,062百万円増の39,473百万円となった。なお、自己資本比率は前連結会計年度末比0.8ポイント減の32.4%となった。

今後も自己資本の充実を図りつつ新規事業を含めた事業投資を行うことで、将来的な収益基盤の拡充に向けた戦略推進を加速させていく。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,679百万円の資金減少（前連結会計年度は4,164百万円の資金増加）となった。主な資金増加項目は、税金等調整前当期純利益の計上7,413百万円及び預り金の増加5,689百万円であり、主な資金減少項目は、売上債権の増加3,905百万円、開発事業等支出金等の増加1,946百万円、未収消費税等の増加1,884百万円及び仕入債務の減少4,085百万円、未成工事受入金の減少3,005百万円である。なお、営業活動によるキャッシュ・フローの売上高に対する比率である営業CFマージンは、前連結会計年度末比5.2ポイント減の2.0%となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,602百万円の資金減少（前連結会計年度は1,233百万円の資金減少）となった。主な内訳は、賃貸用建物の大規模修繕等に伴う有形固定資産の取得による支出1,054百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,372百万円である。なお、将来の成長のための投資については、配当政策、事業リスク等を勘案し剰余金の範囲内で実施する方針である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,362百万円の資金増加（前連結会計年度は721百万円の資金減少）となった。主な内訳は、季節資金の調達による短期借入金の純増5,037百万円及び配当金の支払額962百万円である。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は36百万円増加し、23,050百万円（前連結会計年度比0.2%増）となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりである。

（資金需要）

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、建設工事の立替資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要のうち、主なものは、設備投資等によるものである。

（財政政策）

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。資金調達については、金融機関からのタームローンによる借入れをベースとして、不足が生じる場合には当座貸越或いはコミットメントライン、リボルビングラインによる借入れでそれを賄っている。また、これらの資金調達契約を締結することにより、必要な資金水準の維持や緊急的な資金需要に対応可能であることから、資金の流動性は確保しているものと思料する。

なお、次期においてタームローン契約及びコミットメントライン契約の終了期日を迎えるが、資金調達については、引き続き基本方針に基づいて対応していく予定である。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び仮定を用いている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、使用される当社の見積り等が、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる主なものは、以下のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、資産及び負債や収益及び費用等の額に不確実性がある場合、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出する上で、当社グループ自らが一定の仮定を置き最善の見積りを行っている。

(重要な収益及び費用の計上基準)

当社グループの完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当該連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積っているが、その見積りが変更された場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として処理することとなる。建設工事は、気象条件、施工条件、材料価格等さまざまな見積り等の要素があることから、将来の損益は見積金額と異なる可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響による想定外の工事損益悪化等も、将来損益の変動要素である。

(工事損失引当金)

当社グループでは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当該連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を工事損失引当金として計上している。損失見込額算出については、現在入手可能な情報、条件等を算出基礎としており、当該算出基礎にはさまざまな見積り等の要素があることから、将来の損失は見積金額と異なる可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響に起因する想定外の工事の追加損失等も、将来損失の変動要素である。

(繰延税金資産)

当社グループでは、企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、「税効果会計に係る会計基準」に基づき繰延税金資産・負債を計上している。繰延税金資産の計上にあたっては、今後の事業計画や将来減算一時差異の解消スケジュール等をもとに、いわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行っているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得等の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、当社グループの経営環境が悪化することによる課税所得等の大幅な見積り変動も、繰延税金資産の計上額の変動要素である。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社は、～未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～ 「飛鳥建設」から「飛鳥(トビシマ)」への企業変革を推進し「New Business Contractor」へ進化 という経営ビジョンのもと、土木・建築・環境分野を柱に、防災・減災、環境保全、効率化・高品質化、社会資本の再生・長寿命化に資する技術の研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における研究開発費は676百万円であった。また、当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発成果は以下のとおりであるが、一部の研究開発については、連結子会社と共同で開発活動を行っている。

(土木事業)

〔自動管理システム開発の迅速化とシステム間情報連携の円滑化を実現する山岳トンネル建設工事向けIoTプラットフォーム「IoT-Smart-CIP」〕

建設工事の生産性向上のためにデジタルトランスフォーメーション(DX)が着目されるなか、積極的なIoTシステムの開発・適用を目指し、IoTシステムの開発を迅速化・効率化するプラットフォーム「IoT-Smart-CIP」を開発した。これにより、これまで全国の作業所それぞれで適用されていた個々のシステム間の情報連携の円滑化と、各種自動管理システム開発の迅速化を実現した。「IoT-Smart-CIP」の活用により、山岳トンネル建設工事の入坑管理システム及び建設機械接近警告システムを開発し、「北海道新幹線、ニセコトンネル他」工事に適用した。

さらに、統合的な情報基盤であるメリットを活かし、各種管理データとAIを活用したさらなる安全性・生産性向上のためのシステム開発を推進していく。

(建築事業)

〔低騒音・低振動・低粉塵型目荒らし「ブラストキー工法」の適用範囲拡大〕

本技術は、ブラストキー(径50mm程度の円柱状のシアキー)を接合部に配置し、そのブラストキーの形状や配列を管理することにより、接合面のせん断抵抗機構を定量的に評価するものである。今回新たに、「チップングによる目荒らしを簡易にブラストキーへ置換する設計方法」を確立したことにより、「建築構造物全般の接合部に適用、管理のできる目荒らし工法」となり、広範囲の接合部に用いることが可能となった。

本技術を、当社技術研究所管理棟リニューアル工事における建物コンバージョンの耐震壁の増し打ちに初適用した結果、目荒らしの品質及び構造的な性能確保を容易にすることが確認された。

(開発事業等)

1 開発事業

当連結会計年度においては、研究開発活動は特段行っていない。

2 その他の事業

〔共創プラットフォームの構築〕

「e-Stand」<建設現場の生産性向上と利便性向上を推進>

働き方改革のシステムを備えるとともに、EC(電子商取引)機能を併せ持つデジタルサイネージシステムである「e-Stand」は、今般顔認証を利用した入退管理機能が備わることにより、「グリーンサイト」経由による建設キャリアアップシステム(CCUS)との連携が可能となった(日本電気株式会社との協業)。なお、「e-Stand」は、当社作業所への導入をすべて完了させており、同業他社へのシステム導入も開始するなか、さらなる展開・拡大を目指していく。

「e-Sense」<トビシマプラットフォームの確立を推進>

遠隔地からの各種情報の共有(遠隔臨場(立会)機能)や建設現場における音声・テキスト・画像データの取得、さらには多言語による同時通訳を行うことも可能となった多機能ハンズフリーシステムである「e-Sense」を開発した(株式会社ロゼッタグループとの共同開発)。「e-Sense」は、建設業界におけるハンズフリーシステムをリードするだけでなく、これまで困難であった建設業界特有の用語翻訳を可能としており、将来的には建設業界のスタンダードな翻訳エンジンとなるべく、システムの構築を目指していく。

「e-シリーズ」は、共創プラットフォームとしてあらゆる企業やアプリケーションと連携し、今後とも、建設業界のみならずそれ以外のホテル、病院、学校等多様な分野へのサービス展開を進めていく。

(注) 1 「グリーンサイト」は株式会社MCデータプラスの登録商標である。

2 建設キャリアアップシステム(CCUS)は一般財団法人建設業振興基金の商標または登録商標である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(土木事業、建築事業)

当連結会計年度は、事務所用建物等の設備更新及び工事中機械設備の取得等を中心に投資を行い、その総額は780百万円であった。

(開発事業等)

当連結会計年度は、賃貸ビルの改修等を中心に投資を行い、その総額は545百万円であった。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具 ・備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (東京都港区他)	566	333	28,404	2,257	17	3,174	231
東北支店 (仙台市青葉区)	88	2	969	173	0	265	170
大阪支店 (大阪市中央区)	55	1	586	0	6	63	174
九州支店 (福岡市中央区)	43	4	248	51	4	103	117
その他の支店	124	31			3	159	472
技術研究所 (千葉県野田市)	904	37	(1,888) 25,448	301		1,244	23
境機材センター (茨城県猿島郡境町)	12	386	51,319	1,018		1,417	3
K S P 西棟 (川崎市高津区)	4,846	11	9,471	3,197		8,055	

(2) 連結子会社

記載すべき重要な設備はない。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 提出会社は土木事業、建築事業及び開発事業等を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているため、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
3 提出会社の大阪支店には北陸支店及び四国支店分、九州支店には中国支店分をそれぞれ含んでいる。
4 提出会社の境機材センターは土木事業、建築事業の機械設備等の整備工場、K S P 西棟は複合賃貸ビルであり、他の施設は主に提出会社の事務所ビル等である。
5 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は540百万円である。土地の面積については、()内に外書きしている。
6 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
飛鳥建設株	本社	155	1,281
飛鳥建設株	K S P 西棟	9,133	15,901

3 【設備の新設、除却等の計画】

(土木事業、建築事業)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

(開発事業等)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,310,436	19,310,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,310,436	19,310,436		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【ライツプランの内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2015年9月30日(注)1	23,787,931	211,498,240		5,519		2,980
2015年9月30日(注)2	20,606,440	190,891,800		5,519		2,980
2015年10月1日～ 2015年12月31日(注)3	15,872,736	206,764,536		5,519		2,980
2015年12月25日(注)4	14,545,200	192,219,336		5,519		2,980
2016年1月1日～ 2016年1月31日(注)5	10,581,824	202,801,160		5,519		2,980
2016年3月11日(注)6	9,696,800	193,104,360		5,519		2,980
2018年10月1日(注)7	173,793,924	19,310,436		5,519		2,980

- (注) 1 発行済株式総数の増加は、B種優先株式3,300,000株及び第三回C種優先株式17,306,440株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 2 発行済株式総数の減少は、自己株式(B種優先株式及び第三回C種優先株式)の消却によるものである。
- 3 発行済株式総数の増加は、第二回C種優先株式14,545,200株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 4 発行済株式総数の減少は、自己株式(第二回C種優先株式)の消却によるものである。
- 5 発行済株式総数の増加は、第二回C種優先株式9,696,800株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 6 発行済株式総数の減少は、自己株式(第二回C種優先株式)の消却によるものである。
- 7 発行済株式総数の減少は、普通株式の併合(10株を1株に併合)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	37	232	72	8	16,241	16,622	
所有株式数 (単元)		43,377	4,115	12,377	20,969	190	106,238	187,266	583,836
所有株式数 の割合(%)		23.2	2.2	6.6	11.2	0.1	56.7	100.0	

- (注) 1 自己株式71,283株は、「個人その他」に712単元及び「単元未満株式の状況」に83株含めて記載している。なお、当該自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、当期末日現在の実保有株式数は71,203株である。また、当該自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する株式107,000株は含まれていない。
- 2 証券保管振替機構名義の株式110株が、「その他の法人」に1単元及び「単元未満株式の状況」に10株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,737	9.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	971	5.05
トビシマ共栄会	東京都港区港南1-8-15	823	4.28
山内 正義	千葉県浦安市	424	2.20
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	387	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	374	1.94
飛鳥建設株式会社自社株投資会	東京都港区港南1-8-15	361	1.88
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	313	1.63
高橋 慧	東京都新宿区	204	1.06
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV - DSB I JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBURG L-1470 (東京都千代田区丸の内1-3-2)	200	1.04
計		5,797	30.13

(注) 1 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式71,283株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式107,000株を含めていない。

- 2 2019年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2019年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南1-2-70	967	5.01

- 3 2019年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	968	5.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 71,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,655,400	186,554	
単元未満株式	普通株式 583,836		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,310,436		
総株主の議決権		186,554	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が107,000株(議決権1,070個)含まれている。

また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が83株含まれているが、当該自己株式数は株式名簿上の株式数であり、実質的に所有していない株式が80株ある。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛鳥建設株式会社	東京都港区港南1-8-15	71,200		71,200	0.37
計		71,200		71,200	0.37

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式107,000株は、上記自己保有株式に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月27日開催の第76回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

（本信託の内容）

- ・ 名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・ 委託者 : 当社
- ・ 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- ・ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 本信託契約の締結日 : 2019年8月28日
- ・ 金銭を信託する日 : 2019年8月28日
- ・ 信託の期間 : 2019年8月28日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する。)
- ・ 信託金額（報酬等の額） : 上限120百万円（3事業年度）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,497	7,484,880
当期間における取得自己株式	344	341,508

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求)	300	2,004,709	200	1,288,104
保有自己株式数	71,203		71,347	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求及び買取請求による増減は含めていない。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当並びに自己株式の取得については、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっている。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会である。

なお、当期（第77期）の配当金については、上記方針を踏まえ、1株当たり50円の配当を実施することとした。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月26日 定時株主総会決議	961	50.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境・社会環境の変化に迅速かつ的確に対応すべく、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでいる。

a．株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、適切な権利行使のための環境整備を行っている。また、株主の実質的な平等性を確保すべく、体制の整備に努めている。

b．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努めている。

c．適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報及び非財務情報について、法令等に基づく開示を適切に行うとともに、法令等に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組んでいる。

d．株主との対話

当社は、株主との建設的な対話を実現すべく、その体制整備に努めている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制とすべく、監査役設置会社としている。

取締役会は、代表取締役社長の乗京正弘を議長とし、代表取締役の寺嶋安雄、取締役の奥山誠一、荒尾拓司、佐藤新一郎、高橋光彦、社外取締役の相原敬、松田美智子で構成され、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認等を行い、その決定事項は執行役員会及び支店長会議において指示・伝達される。また、当社は、意思決定・監督機能と執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めることを目的として、執行役員制度を導入している。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、執行役員社長の乗京正弘を議長とし、執行役員副社長の寺嶋安雄、奥山誠一、専務執行役員の荒尾拓司、佐藤新一郎、高橋光彦で構成され、戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門からの経営への報告を取りまとめる機関として、原則として毎週1回、その他必要に応じて開催している。

内部統制委員会は、執行役員社長の乗京正弘を委員長とし、執行役員副社長の寺嶋安雄、専務執行役員の荒尾拓司、佐藤新一郎、高橋光彦及び主管部長で構成され、内部統制システムの整備・運用状況を把握し、「内部統制システム構築の基本方針」に基づく整備状況を管理している。また、当該内部統制委員会の下部組織として、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「情報化協議会」を設置している。

監査役の萩迫隆、伊藤央は、取締役会、執行役員会、支店長会議及び経営会議に出席し、取締役の業務執行を監査している。なお、監査役、経営監理室、会計監査人は、それぞれの間で定期的に連絡会を開催して情報を交換するなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めている。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づき、公正な監査を受けている。

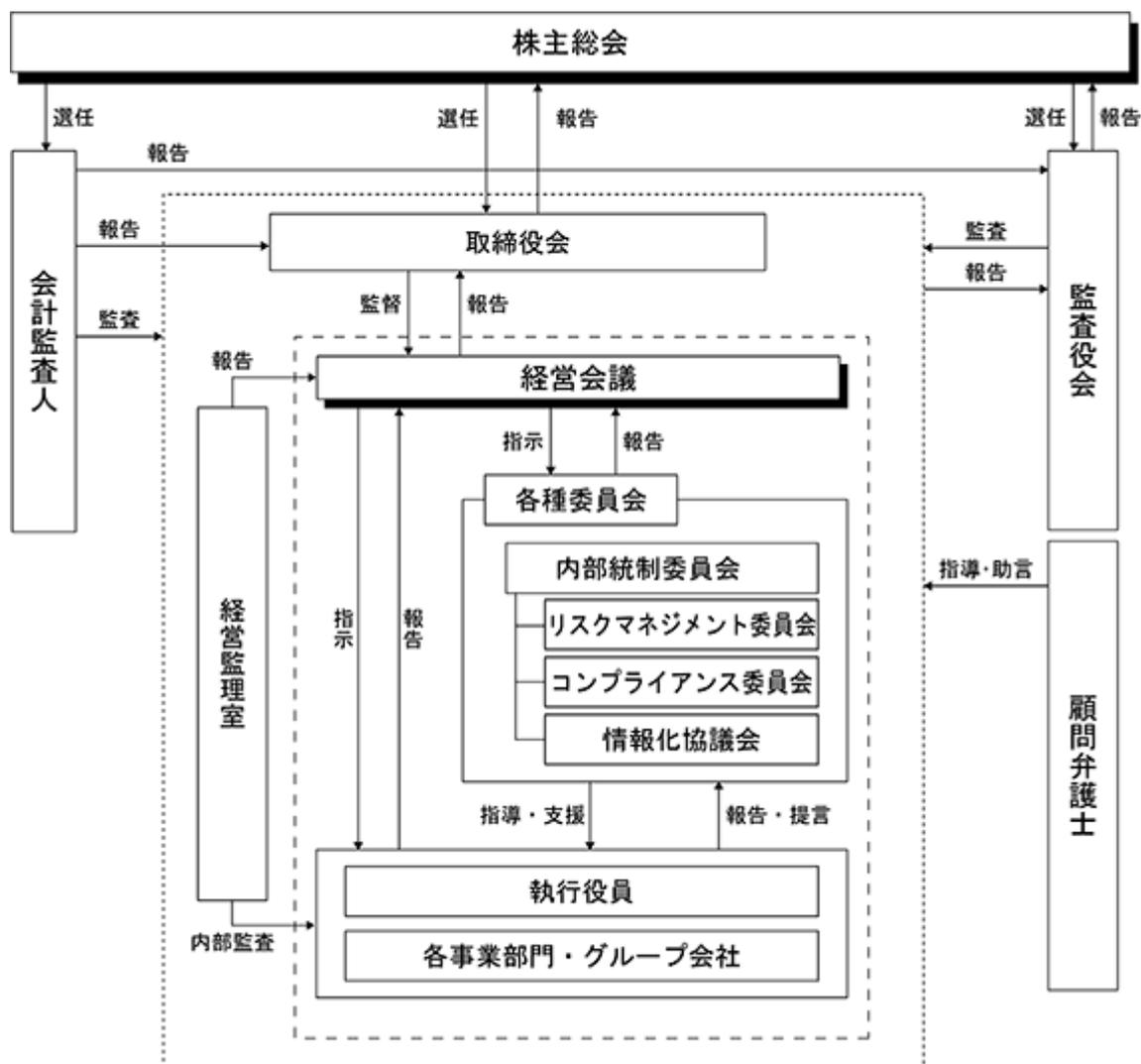
リスク管理体制としては、事業運営上のリスク管理について、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、役職員に周知徹底する等、適正な管理体制を整備している。また、全社的なリスクの対応として、リスクマネジメント委員会は、執行役員副社長の寺嶋安雄を委員長とし、想定される潜在リスクより経営が管理すべき年度重点リスクを選出し、四半期ごとに棚卸・評価及び改定を行い、全社的に周知を図っている。年度重点リスクに関して、各リスク担当部署はリスク管理の施策立案・実施を業務プロセスに組み込んで個別案件ごとに行い、リスクマネジメント委員会は各部門間の調整・連携の推進を行う。重点リスクの管理状況は、担当部署より経営へ適宜報告される。なお、リスクの顕在化、もしくは顕在化が予見される際の会社の体制及び対応については、「危機対策規程」にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努めている。

コンプライアンス体制としては、コンプライアンス経営を推進するため、企業行動規範・社員行動規範・服務規程等からなる「コンプライアンス・マニュアル」を社会の情勢に応じて適切に改正し、全役職員に周知している。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当である執行役員副社長の寺嶋安雄を委員長とし、コンプライアンス推進計画の策定、法令遵守などの企業倫理に関する取組みを統括している。また、「独占禁止法遵守規範」「入札談合防止マニュアル」を制定し、関係者には継続して教育する等、入札談合防止の取組みを強化している。さらに、「通報・相談窓口」を設置するなど不正行為を未然に防止するための仕組みについても整備している。なお、「内部者取引防止管理規程」によりインサイダー取引防止についても取り組んでいる。

子会社の業務の適正を確保する体制としては、関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程を制定するとともに、子会社に対して業務執行状況等に関する定期報告を義務付け、法令遵守などの企業倫理も含めた子会社の事業状況の把握及びリスク抽出を行い、改善策・管理体制構築について指導・支援に努めている。

IR活動への取組みとしては、当社は経営の透明性を確保・維持するため、株主や投資家の皆様への会社情報の開示は決算説明会、インターネットのホームページ、会社刊行物、及びメディアへのニュースリリースなどを通じて行っている。なお、開示にあたっては、金融商品取引法に定められたフェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、透明性・適時性・公平性を基本とした情報開示に努めていく。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。（2020年6月29日現在）



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本方針の制定・整備

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、創業者の「利他利己」というお客様第一の精神のもと、あらゆる企業活動において高レベルのQualityを追求するものとし、飛鳥建設行動規範、飛鳥建設社員行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る諸規程を役員及び使用人に周知徹底する。
 - ・ 反社会的勢力との関係を遮断することを企業行動規範に規定するとともに、社内体制を整備・徹底する。
 - ・ コンプライアンス担当役員を任命し、同役員を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス推進計画を策定し、法令遵守などの企業倫理に関する取り組みを統括する。
 - ・ 経営監理室は、コンプライアンス体制の整備・運用状況に関する社内監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会の議事録、経営会議への付議書、その他取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程の定めるところにより、適切に保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 事業運営上のリスク管理については、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、それを役員及び使用人に周知徹底する。
 - ・ リスクマネジメント委員会は、全社のリスクを統括・管理する。
 - ・ リスク発生時の会社の体制及び対応については、危機対策規程にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役による経営戦略立案及び経営監督機能と執行役員による執行機能を分離する。
 - ・ 組織規程による組織機構・業務分掌・個別権限の策定及び状況に合わせた見直しを実施する。
 - ・ 代表取締役及び執行役員本部長等を構成員とする経営会議を設置する。（日常的執行案件課題の審議・決議）
 - ・ 執行役員会議及び支店長会議を設置する。（取締役会・経営会議における決議事項の指示・伝達）
 - ・ 取締役会により経営計画を策定し、経営会議により同計画に基づく事業部門・支店毎の事業計画の策定、月次業績管理及び四半期P D C Aを実施する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社グループ全体の業務の整合性確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程を制定する。
 - ・ 当社は、子会社に対して、業務執行状況等に関する定期報告を義務付けるとともに、当社企画本部グループ事業統括部が子会社の事業状況の把握及び事業運営に係るリスクの抽出を行い、改善策・管理体制構築について指導・支援する。
 - ・ 当社コンプライアンス委員会が子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取り組みを統括する。
 - ・ 子会社に関する重要な意思決定については、当社経営会議で審議、決議する。
 - ・ 当社経営監理室がグループ各社全体の事業活動全般に関する社内監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助する組織を経営監理室とする。
 - ・ 監査役は経営監理室所属の職員に監査業務に必要な事項を命ずることが出来るものとし、その職員は、監査役から命じられた事項に関して取締役の指揮命令を受けない旨を業務分掌に規定する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項及び取締役と監査役会との別途協議により定めた事項について速やかに報告する。
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役会に対して、全社的に重要な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
 - ・ 当社は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報規程を制定し、子会社を含む全ての使用人等に適用する。また、通報者保護のため、匿名性の保持及び報復行為の禁止を規定する。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、監査役の職務遂行にあたり、必要とされる手続きについては、当該費用を負担する。
 - ・ 代表取締役と監査役会との定期的な意見交換会を設ける。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用体制を構築するとともに、経営監理室において、その有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な自己の株式の取得を可能とするために、取締役会の

決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めている。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員社長	乗 京 正 弘	1955年4月4日生	1980年4月 2010年4月 2012年5月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社土木事業本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現任)	(注)3	4
代表取締役 執行役員副社長 管理本部長	寺 嶋 安 雄	1957年11月14日生	1980年4月 2012年5月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社経営管理本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役兼執行役員副社長 (現任)	(注)3	3
取締役 執行役員副社長	奥 山 誠 一	1965年2月12日生	1987年4月 2015年5月 2018年4月 2020年5月 2020年6月	(株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 (株)みずほ銀行八重洲口支店 八重洲口第二部長 (株)みずほ銀行執行役員 当社顧問 当社取締役兼執行役員副社長 (現任)	(注)3	
取締役 専務執行役員 建築事業本部長	荒 尾 拓 司	1959年8月8日生	1983年4月 2013年8月 2014年4月 2016年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社首都圏建築支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員(現任)	(注)3	3
取締役 専務執行役員 土木事業本部長	佐 藤 新 一 郎	1959年2月12日生	1983年4月 2007年4月 2008年12月 2012年12月 2017年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社国際支店長 当社社長室経営企画部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 企画本部長	高橋光彦	1961年6月1日生	1985年4月 2014年4月 2014年10月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社経営企画室室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役兼専務執行役員（現任）	(注)3	1
取締役	相原敬	1955年7月24日生	1979年4月 2014年4月 2016年6月 2018年6月	大阪瓦斯㈱入社 ㈱きんぱい代表取締役社長 大阪ガス住宅設備㈱監査役 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	松田美智子	1955年8月21日生	1980年4月 2015年4月 2016年4月 2017年5月 2019年6月	法務省入省 法務省東京矯正管区長 法務省矯正研修所教官 公益財団法人矯正協会矯正支援事業部矯正研究室長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	0
常勤監査役	萩迫隆	1956年11月9日生	1979年4月 2008年7月 2012年5月 2013年8月 2015年6月	当社入社 当社東日本土木支社管理部長 当社首都圏土木支店管理部長 当社首都圏建築支店副支店長 当社常勤監査役（現任）	(注)4	3
常勤監査役	伊藤央	1960年4月20日生	1985年4月 2010年4月 2011年7月 2020年5月 2020年6月	当社入社 当社経理管理本部財務部長 当社経営管理本部経理部長 当社管理本部副本部長 当社常勤監査役（現任）	(注)5	1
監査役	名取俊也	1963年12月17日生	2006年7月 2012年12月 2015年1月 2016年8月 2020年3月 2020年6月	東京地検検事（刑事部） 法務省大臣官房秘書課長 最高検検事 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 名取法律事務所入所（現任） 当社監査役（現任）	(注)5	
監査役	中西晶	1960年10月28日生	2007年4月 2015年4月 2015年4月 2016年4月 2020年2月 2020年6月	明治大学経営学部専任教授（現任） 日本学術振興会学術システム研究センター専任研究員 光産業創成大学院大学光産業創成研究科客員教授（現任） 神戸大学海事科学部非常勤講師 明治大学 評議員（現任） 当社監査役（現任）	(注)5	
計						22

- (注) 1 取締役 相原敬並びに松田美智子は、社外取締役である。
2 監査役 名取俊也並びに中西晶は、社外監査役である。
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役 萩迫隆の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 監査役 伊藤央、名取俊也並びに中西晶の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
2020年6月29日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
執行役員社長	乗 京 正 弘	
執行役員副社長	寺 嶋 安 雄	管理本部長、コンプライアンス担当
執行役員副社長	奥 山 誠 一	
専務執行役員	荒 尾 拓 司	建築事業本部長、品質担当
専務執行役員	佐 藤 新 一 郎	土木事業本部長
専務執行役員	高 橋 光 彦	企画本部長
専務執行役員	瀧 二 郎	安全環境担当
常務執行役員	大 矢 雅 一	建築事業本部 副本部長（営業担当）
常務執行役員	相 馬 利 守	建築事業本部 副本部長（営業担当）
常務執行役員	曾我部 真 也	九州支店長
常務執行役員	松 原 利 之	技術研究所長、土木事業本部プロジェクト統括部長
執行役員	井 上 和 彦	管理本部 副本部長（働き方改革担当）
執行役員	富 樫 勝 寛	東北支店 副支店長
執行役員	坂 晃 吉	企画本部 副本部長（DX担当）
執行役員	稲 葉 靖 規	首都圏土木支店長
執行役員	田 代 和 広	首都圏建築支店長
執行役員	武 氣 士 郎	東北支店長
執行役員	谷 口 数 弥	管理本部 副本部長
執行役員	中 川 勲 治	大阪支店長
執行役員	島 田 将 男	建築事業本部 副本部長（営業担当）
執行役員	深 田 純 一	名古屋支店長

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。なお、任期は前任者の残存任期である。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小 林 弘 卓	1957年9月6日生	1988年4月 検事任官 1994年4月 弁護士登録 1995年4月 ひかり総合法律事務所入所（現任）	

社外役員の状況

当社は2名の社外取締役、2名の社外監査役を選任している。

取締役の相原敬は、企業経営者としての豊富な経験から幅広い知見・識見を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役の松田美智子は、矯正教育・支援に携わってきた豊富な経験と幅広い知見・識見を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

監査役の名取俊也は、弁護士として法律に関する専門性の高い知見・識見を有し、また、当該監査以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

監査役の中西晶は、経営学の専門家として財務及び会計に関する専門性の高い知見・識見を有し、また、当該監査以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、以下のとおり、当社コーポレートガバナンス・ガイドラインに「社外役員の独立性判断基準」を定め、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう、慎重かつ総合的に判断している。

[社外役員の独立性判断基準]

当社は、社外取締役及び社外監査役又は社外役員候補者の独立性判断基準を以下のとおり定め、当社が可能な範囲内で調査をした結果、この各項目いずれにも該当しないと判断をした場合、独立性を有しているものと判断する。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する当社の大株主又はその業務執行者
- (5) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又はその業務執行者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家（但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (7) 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産の寄付又は助成を受けている者。なお、これらの者が法人、組合等の団体である場合には、その当該団体に所属する者
- (8) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
- (9) 上記(2)～(8)に過去3年間において該当していた者又はその配偶者、二親等以内の親族
- (10) 当社グループの取締役、監査役、執行役員、部長格以上の配偶者、二親等以内の親族
- (11) (1)～(10)の他、独立した社外役員としての職務を果たす事が出来ない特段の事由を有している者

(注)1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。

2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けた者をいう。

3. 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%を超える支払いを当社に行っている者をいう。

社外取締役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、企業経営者としての知見・識見を踏まえた発言を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。なお、社外取締役に対しては、取締役により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行っている。

社外監査役は、監査役会、取締役会及びその他重要会議に出席し、専門家としての知見・識見を踏まえた発言を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。なお、社外監査役に対しては、常勤監査役により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行い、また、監査役会において重要事項を説明している。

なお、社外取締役及び社外監査役は、内部監査・監査役監査及び会計監査の実施結果等について、取締役会等にて報告を受け、助言を行っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役である萩迫隆、伊藤央の2名、社外監査役（非常勤）である名取俊也、中西晶の2名の合計4名の監査役から構成されている。監査役各々は、企業実務家・弁護士・大学教授として、税務・会計・法務等の専門性の高い知見・識見を有しており、常勤監査役の萩迫隆、伊藤央は、長年にわたる当社の経営管理、経理業務の経験を通して、財務及び会計に関する相当程度の知見・識見を有するものである。

当事業年度において当社は監査役会を月12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
萩 迫 隆	12	12
松 島 洋	12	12
小 棹 ふみ子	12	11
後 藤 出	12	12

監査役会における主な検討事項としては、ガバナンスの運用状況やコーポレートガバナンスコードへの対応状況、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス及びリスク管理状況、連結決算、四半期決算への処理状況である。

また、常勤の監査役は、経営会議等当社の重要な会議体への出席、議事録、関連資料の監査活動、関係者へのヒアリングを実施するとともに、社外監査役と情報共有しそれぞれ専門的な知見と客観的視点からの意見のもとで協議する等、監査役会を有効に機能させ、また、会計監査人、内部監査部門と連携して企業の健全で持続的な発展に貢献できるよう活動を行っている。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、経営監理室（3名）を設置しており、会社活動全般に関する内部監査の計画立案・実施・評価を行い経営に報告している。また、コンプライアンス担当役員を任命し、同役員を委員長とするコンプライアンス委員会はコンプライアンス推進計画を策定し、当社及び子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取組みを統括する。経営監理室は、コンプライアンス体制の整備・運用状況に関する社内監査を実施している。

監査役は、経営監理室より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、経営監理室の実施する本社及び支店の内部監査に同行し、内部統制システムの整備・運用状況並びに業務の遂行状況について、合法性及び合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行っている。

また、監査役は、会計監査人より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、必要に応じて、往査及び監査講評に立ち会うなど、会計監査の実施状況を確認している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

59年間（調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性がある。）

c. 業務を執行した公認会計士

岡本 健一郎

草野 耕司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他5名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、「監査内容の妥当性及び適切性」「監査法人の品質管理」「独立性」等を確認の上、監査役会において総合的に判断している。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を下記のとおり定めている。

(1) 会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査役会はその解任の是非について審議する。

- ・職務上の義務違反又は職務懈怠があること
- ・会計監査人としてふさわしくない行為があること
- ・その他上記に準ずる事実

(2) 上記の他、当社の会計監査の実情及び会計監査人の状況を考慮し、監査役会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討する。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して以下の項目等について評価を行っている。

- (1) 「監査計画」「監査体制」「監査報酬」の妥当性、適切性及びその実施状況
- (2) 会計監査を適正に行うために必要な品質管理体制の状況
- (3) 経営者及び監査役等とのコミュニケーションの状況

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	3	68	4
連結子会社				
計	67	3	68	4

当社における非監査業務の内容は、オープンブック採用工事に係る保証業務及び「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、業務内容、監査時間数等を勘案し決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行った結果、適切であると判断したためである。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた各々の総額の範囲内において、取締役の報酬については、社外取締役を含む報酬・指名委員会（開催日：2019年4月25日及び2020年1月31日。当会は代表取締役社長を委員長として、その他の代表取締役及び社外取締役で構成する。）の答申を経て取締役会（開催日：2019年6月27日）にて決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定している。社外取締役を除く取締役の報酬は、役位、役職に応じて付与されるポイントを基に決定する基本報酬と、取締役へのインセンティブとして有効に機能させるため該当期の収益等をベースとした業績達成度、配当の状況、社員の賞与水準等を総合的に勘案して変動する株式報酬とで構成している。なお、取締役が株式報酬を受けるときは、取締役退任時である（業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」を参照）。社外取締役及び監査役については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとしている。

なお、当事業年度の業績達成度については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に、配当の状況については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」にそれぞれ記載のとおりである。

当社の取締役報酬の総額は、2002年6月28日開催の第59回定時株主総会において年間300百万円以内、また監査役報酬の総額は、1989年6月29日開催の第46回定時株主総会において年間84百万円以内と決議していたが、2019年6月27日開催の第76回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入することを決議したことに伴い、取締役報酬の総額を減額し、年間260百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と改定した。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	148	134	14	8
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28		2
社外役員	18	18		5

- (注) 1 取締役、社外役員の員数及び報酬等の総額には、期中において退任した者を含めている。
2 業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度分として計上した役員株式給付引当金の繰入額である。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しない方針としており、取引関係、事業における協力関係及びリターンとリスクを踏まえた経済合理性等を総合的に勘案し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、毎年取締役会にて、その保有目的・保有に伴う便益と資本コストを対比し、設定した基準により合理性等を検証し、保有見直しを行っている。

2019年度においては、2019年11月開催の取締役会において報告、審議を行った。その結果、当社が定める評価基準を上回った11銘柄の保有を継続する方針を決定している。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	1,754
非上場株式以外の株式	11	2,149

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	4	業務上の関係強化を目的とした取引先 持株会を通じた取得である。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	77
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	90,000	90,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	1,558	2,313		
小田急電鉄(株)	50,000	50,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	118	134		
東日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	81	106		
東京電力ホールディングス(株)	210,000	210,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	79	147		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	73	83		
阪急阪神ホールディングス(株)	20,000	20,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	72	83		
ヒューリック(株)	64,000	64,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	70	69		
東急(株)	34,902	32,710	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。なお、同社との一層の関係強化を目的として取引先持株会に加入しており、当該持株会を通じた株式購入により株式数が増加している。	無
	59	63		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	15	27		
福山通運(株)	3,000	3,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	11	12		
北陸電力(株)	10,000	10,000	当社基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革等のさらなる推進及びグロース事業の展開にあたり、当該会社との連携が当社の企業価値向上に資すると判断し、今後も信頼関係の構築・維持強化の必要があると考え保有をしている。	無
	7	8		

(注) 上記の各株式の定量的な保有効果については、秘密保持の観点より記載はしていないが、個別銘柄ごとに保有に伴う便益と保有コストを対比し、設定した基準により保有の妥当性を毎年取締役会にて検証、判断している。

みなし保有株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項なし

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項なし

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項なし

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,217	23,245
受取手形・完成工事未収入金等	1 52,088	56,007
有価証券	2 1,613	2 1,512
販売用不動産	401	3 1,537
未成工事支出金等	4 2,319	4 1,600
開発事業等支出金等	55	5 4,537
未収入金	6,638	6,622
その他	288	2,321
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	86,615	97,379
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,507	16,873
機械、運搬具及び工具器具備品	4,108	4,530
土地	7,353	8,258
リース資産	143	145
建設仮勘定	510	269
減価償却累計額	11,038	12,232
有形固定資産合計	15,585	17,845
無形固定資産	610	878
投資その他の資産		
投資有価証券	6 4,996	6 4,013
その他	7 1,978	7 1,887
貸倒引当金	200	200
投資その他の資産合計	6,774	5,699
固定資産合計	22,970	24,424
資産合計	109,586	121,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8 35,890	31,804
短期借入金	122	9 16,656
未払法人税等	742	1,294
未成工事受入金	8,347	5,342
預り金	13,741	19,447
完成工事補償引当金	307	248
工事損失引当金	10 445	10 339
その他	2,251	3,213
流動負債合計	61,847	78,346
固定負債		
長期借入金	11 10,402	11 3,241
役員株式給付引当金	-	14
役員退職慰労引当金	-	55
退職給付に係る負債	461	130
その他	463	542
固定負債合計	11,328	3,984
負債合計	73,175	82,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金	6,241	6,240
利益剰余金	23,716	27,864
自己株式	454	579
株主資本合計	35,023	39,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,369	735
為替換算調整勘定	4	3
退職給付に係る調整累計額	12	318
その他の包括利益累計額合計	1,385	420
非支配株主持分	0	7
純資産合計	36,410	39,473
負債純資産合計	109,586	121,804

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高				
完成工事高		126,985		127,712
開発事業等売上高		1,880		7,146
売上高合計		128,866		134,859
売上原価				
完成工事原価	1	112,896	1	112,471
開発事業等売上原価		1,485		5,959
売上原価合計		114,381		118,430
売上総利益				
完成工事総利益		14,089		15,241
開発事業等総利益		395		1,187
売上総利益合計		14,484		16,428
販売費及び一般管理費	2	7,263	2	8,580
営業利益		7,220		7,848
営業外収益				
受取利息		5		6
受取配当金		29		35
その他		317		34
営業外収益合計		353		75
営業外費用				
支払利息		159		254
為替差損		9		84
シンジケートローン手数料		187		78
設計料		26		73
支払補償費		57		-
その他		114		51
営業外費用合計		554		541
経常利益		7,019		7,382
特別利益				
固定資産売却益	3	3	3	6
退職給付制度終了益		-		48
投資有価証券売却益		0		-
特別利益合計		3		55
特別損失				
固定資産売却損	4	0	4	0
固定資産除却損	5	170	5	23
その他		0		1
特別損失合計		170		24
税金等調整前当期純利益		6,852		7,413
法人税、住民税及び事業税		1,225		1,581
法人税等調整額		563		714
法人税等合計		1,788		2,296
当期純利益		5,064		5,116
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()		7		6
親会社株主に帰属する当期純利益		5,071		5,109

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	5,064	5,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	633
為替換算調整勘定	3	0
退職給付に係る調整額	54	330
その他の包括利益合計	1 358	1 964
包括利益	5,422	4,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,430	4,144
非支配株主に係る包括利益	8	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,519	6,248	19,415	448	30,734
当期変動額					
剰余金の配当			770		770
親会社株主に帰属する当期純利益			5,071		5,071
自己株式の処分		6		8	1
自己株式の取得				14	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6	4,301	6	4,288
当期末残高	5,519	6,241	23,716	454	35,023

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	952	7	66	1,026	8	31,770
当期変動額						
剰余金の配当						770
親会社株主に帰属する当期純利益						5,071
自己株式の処分						1
自己株式の取得						14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	416	2	54	359	8	350
当期変動額合計	416	2	54	359	8	4,639
当期末残高	1,369	4	12	1,385	0	36,410

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,519	6,241	23,716	454	35,023
当期変動額					
剰余金の配当			962		962
親会社株主に帰属する当期純利益			5,109		5,109
自己株式の処分		1		2	0
自己株式の取得				127	127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	4,147	125	4,020
当期末残高	5,519	6,240	27,864	579	39,044

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,369	4	12	1,385	0	36,410
当期変動額						
剰余金の配当						962
親会社株主に帰属する当期純利益						5,109
自己株式の処分						0
自己株式の取得						127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	633	0	330	964	7	957
当期変動額合計	633	0	330	964	7	3,062
当期末残高	735	3	318	420	7	39,473

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,852	7,413
減価償却費	670	829
のれん償却額	45	68
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	6
工事損失引当金の増減額（ は減少）	31	106
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	745	821
受取利息及び受取配当金	35	41
支払利息	159	254
為替差損益（ は益）	22	43
じん肺損害賠償金	51	0
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
有形固定資産売却損益（ は益）	3	6
売上債権の増減額（ は増加）	2,901	3,905
販売用不動産の増減額（ は増加）	8	354
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	339	718
開発事業等支出金等の増減額（ は増加）	15	1,946
未収消費税等の増減額（ は増加）	44	1,884
未収入金の増減額（ は増加）	1,957	29
その他の資産の増減額（ は増加）	71	111
仕入債務の増減額（ は減少）	21	4,085
未成工事受入金の増減額（ は減少）	2,372	3,005
開発事業等受入金の増減額（ は減少）	0	405
預り金の増減額（ は減少）	1,928	5,689
未払消費税等の増減額（ は減少）	677	411
その他の負債の増減額（ は減少）	13	191
その他	293	12
小計	5,730	1,415
利息及び配当金の受取額	33	40
利息の支払額	159	258
じん肺損害賠償金支払額	54	15
法人税等の支払額	1,385	1,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,164	2,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	12,600	21,000
有価証券の償還による収入	12,600	21,113
有形固定資産の取得による支出	1,163	1,054
有形固定資産の売却による収入	5	15
無形固定資産の取得による支出	127	67
投資有価証券の取得による支出	29	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,372
貸付けによる支出	13	6
貸付金の回収による収入	72	588
その他	21	185
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,233	1,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	83	5,037
長期借入れによる収入	286	3,329
長期借入金の返済による支出	105	2,864
配当金の支払額	770	962
その他	49	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	721	4,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,227	36
現金及び現金同等物の期首残高	20,785	23,013
現金及び現金同等物の期末残高	23,013	23,050

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(株)フォーユー及び(株)グラン・アーデルは2019年4月16日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社とした。なお、みなし取得日を2019年4月1日としている。

(2) 非連結子会社名

TOBISHIMA PNG LTD.

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社名

TOBISHIMA PNG LTD.

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

連結子会社(株)フォーユーの決算日は9月30日である。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

連結子会社(株)グラン・アーデルの決算日は6月30日である。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金等(未成工事支出金)

個別法による原価法

未成工事支出金等及び開発事業等支出金等(材料貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

開発事業等支出金等(開発事業等支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しているが、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(社外取締役を除く)に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は116,437百万円である。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行うこととしている。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

- 1 前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「販売用不動産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた690百万円は、「販売用不動産」401百万円、「その他」288百万円として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において、「流動資産」の「未成工事支出金等」に含めていた「開発事業等支出金等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未成工事支出金等」に表示していた2,374百万円は、「未成工事支出金等」2,319百万円、「開発事業等支出金等」55百万円として組み替えている。

- 3 前連結会計年度において、「流動負債」の「未成工事受入金」に含めていた「開発事業等受入金」は、開発事業等売上高の金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分することとしたが、重要性が乏しいため、「流動資産」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未成工事受入金」に表示していた8,406百万円は、「未成工事受入金」8,347百万円、「その他」59百万円として組み替えている。

- 4 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「短期借入金」及び「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた3,056百万円は、「短期借入金」122百万円、「未払法人税等」742百万円及び「その他」2,191百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、区分掲記していた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「受取保険金」に表示していた295百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」及び「設計料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた150百万円は、「為替差損」9百万円、「設計料」26百万円及び「その他」114百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未成工事支出金等の増減額」に含めていた「開発事業等支出金等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未成工事支出金等の増減額」に表示していた355百万円は、「未成工事支出金等の増減額」339百万円、「開発事業等支出金等の増減額」15百万円として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未成工事受入金の増減額」に含めていた「開発事業等受入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未成工事受入金の増減額」に表示していた2,372百万円は、「未成工事受入金の増減額」2,372百万円、「開発事業等受入金の増減額」0百万円として組み替えている。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

1 取引の概要

当社は、2019年6月27日開催の第76回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

当連結会計年度において本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、当社株式107千株を取得している。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は119百万円、株式数は107千株である。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、先行きが不透明な状況が続いているが、当社グループの工事収益等に与える影響額については軽微であるとの仮定に基づいて会計上の見積りを行っている。

ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多いことから、当社グループの将来の業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 6 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	0百万円	0百万円

2 担保資産

(1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3 販売用不動産	百万円	217百万円
5 開発事業等支出金等		2,620
計		2,837

上記の担保に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
9 短期借入金	百万円	669百万円
11 長期借入金		2,160
計		2,829

(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
2 有価証券	111百万円	12百万円
6 投資有価証券	109	98
7 投資その他の資産 「その他」(長期保証金)	64	177
計	285	288

3 4、 10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	8百万円	1百万円

4 9、 11 シンジケーション方式タームローン契約

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額10,000百万円)を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

5 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入金実行残高		
差引額	10,000	10,000

6 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 受取手形	6百万円	百万円
1 電子記録債権	0	
8 支払手形	2	
8 電子記録債務	10	

(連結損益計算書関係)

1 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	149百万円	25百万円

2 2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員株式給付引当金繰入額	百万円	14百万円
従業員給料手当	3,049	3,488
退職給付費用	76	81
役員退職慰労引当金繰入額		4
貸倒引当金繰入額	5	

3 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	521百万円	676百万円

4 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置	0百万円	6百万円
その他	2	0
計	3	6

5 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0	0
計	0	0

6 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	169百万円	22百万円
その他	0	0
計	170	23

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	601百万円	911百万円
組替調整額		
税効果調整前	601	911
税効果額	184	277
その他有価証券評価差額金	416	633
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	62	420
組替調整額	7	25
税効果調整前	54	445
税効果額		115
退職給付に係る調整額	54	330
その他の包括利益合計	358	964

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	193,104		173,793	19,310

(注) 普通株式の減少は、10株を1株とする株式併合によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	586	9	530	66

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加8千株及び株式併合に伴う端数株式取得による増加1千株によるものである。

2 普通株式の減少は、株式併合による減少529千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	770	4.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	962	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	19,310			19,310

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	66	112	0	178

- (注) 1 当連結会計年度末の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式107千株が含まれている。
2 普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加5千株及び株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加107千株である。
3 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	962	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	961	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	23,217百万円	23,245百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	204	188
株式給付信託別段預金 (BBT)		6
現金及び現金同等物	23,013	23,050

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具器具・備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	494百万円	503百万円
1年超	900	410
合計	1,395	914

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、継続的に保有状況の見直しを行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当連結会計年度末において、当社グループは、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注)4参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金預金	23,217	23,217	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 (注) 1 差引	52,088 7 52,081		
(3) 未収入金 貸倒引当金 (注) 1 差引	6,638 0 6,638	52,081	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,777	6,638	
負債			
(5) 支払手形・工事未払金等	35,890	4,777	
(6) 短期借入金	33	35,890	
(7) 長期借入金 (注) 2	10,490	33	
		10,490	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金預金	23,245	23,245	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 (注) 1 差引	56,007 4 56,002		
(3) 未収入金 貸倒引当金 (注) 1 差引	6,622 0 6,621	56,002	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,769	6,621	
負債			
(5) 支払手形・工事未払金等	31,804	3,769	
(6) 短期借入金	5,651	31,804	
(7) 長期借入金 (注) 2	14,246	5,651	
		14,246	

(注) 1 「(2) 受取手形・完成工事未収入金等」及び「(3)未収入金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

2 「(7) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

3 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、合同運用指定金銭信託等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については「有価証券関係」注記に記載している。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金は、主に変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,832百万円	1,756百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	23,217			
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金	52,088 6,638			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	113	75	28	
合同運用指定金銭信託	1,500			
合計	83,558	75	28	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	23,245			
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金	56,007 6,622			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	12	69	22	
合同運用指定金銭信託	1,500			
合計	87,387	69	22	

6 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,041	1,062	1,978
債券			
国債・地方債等	220	216	4
小計	3,261	1,278	1,983
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15	24	8
その他			
合同運用指定金銭信託	1,500	1,500	
小計	1,515	1,524	8
合計	4,777	2,803	1,974

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,141	1,067	1,074
債券			
国債・地方債等	106	104	2
小計	2,248	1,171	1,076
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	20	34	14
その他			
合同運用指定金銭信託	1,500	1,500	
小計	1,520	1,534	14
合計	3,769	2,706	1,062

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14	0	0
合計	14	0	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	122		
合計	122		

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）、及び確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を設けている。確定給付型の制度では、加入者ごとに積立額及び年金額に相当する仮想個人勘定残高を設け、仮想個人勘定残高には勤続年数に基づく勤続ポイント、職能等級等に基づく職能ポイント及び市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積している。

連結子会社については、一部の連結子会社が中小企業退職金共済制度等に加入しているほか、連結子会社1社が総合設立型の企業年金基金に加入しており、これらについては確定拠出制度と同様に会計処理している。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。なお、このうち一部の連結子会社について、当連結会計年度に退職一時金制度から中小企業退職金共済制度等へ移行している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,655百万円	7,264百万円
勤務費用	305	298
利息費用	75	71
数理計算上の差異の発生額	5	6
退職給付の支払額	767	444
退職給付制度終了に伴う減少額		48
新規連結による増加額		44
退職給付債務の期末残高	7,264	7,192

(注) 連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,502百万円	6,802百万円
期待運用収益	162	170
数理計算上の差異の発生額	67	413
事業主である会社からの拠出額	969	942
退職給付の支払額	765	439
年金資産の期末残高	6,802	7,062

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,192百万円	7,120百万円
年金資産	6,802	7,062
小計	390	57
非積立制度の退職給付債務	71	72
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461	130
退職給付に係る負債	461	130
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461	130

(4) 退職給付費用の項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	305百万円	298百万円
利息費用	75	71
期待運用収益	162	170
数理計算上の差異の費用処理額	7	25
確定給付制度に係る退職給付費用	226	175

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額の項目別の内訳(税効果控除前)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	54百万円	445百万円
合計	54	445

(6) 退職給付に係る調整累計額の項目別の内訳(税効果控除前)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12百万円	433百万円
合計	12	433

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	57%	59%
株式	38	33
その他	5	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	5.4	4.4

(注) 予想昇給率はポイント制により算定したものである。

3 確定拠出制度等

当社及び連結子会社の確定拠出制度等への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度89百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	1,473百万円	1,477百万円
減損損失	1,074	1,072
繰越欠損金(注)	437	31
その他	1,209	1,079
繰延税金資産小計	4,195	3,661
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	101	31
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,188	3,222
評価性引当額小計	3,290	3,254
繰延税金資産合計	905	406
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	604	327
繰延税金負債合計	604	327
繰延税金資産の純額	300	79

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	1	0	3	337	1	93	437百万円
評価性引当額	1	0	3	1	1	93	101 "
繰延税金資産(2)				335			335 "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金437百万円について、繰延税金資産335百万円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当社における税務上の繰越欠損金335百万円であり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(3)	0	3	1	1	0	24	31百万円
評価性引当額	0	3	1	1	0	24	31 "
繰延税金資産							"

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していた「退職給付に係る負債」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っている。

この結果、前連結会計年度の注記において「退職給付に係る負債」に表示していた141百万円は、「繰延税金資産」の「その他」として組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.1	
永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	1.7	
評価性引当額	8.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2019年3月31日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これらについては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

			前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	9,906	10,942
		期中増減額(百万円)	1,020	4
		期末残高(百万円)	8,885	10,937
	期末時価(百万円)	9,289	11,402	
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	356	348
		期中増減額(百万円)	8	2
		期末残高(百万円)	348	351
	期末時価(百万円)	521	530	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビル改修等による取得(515百万円)であり、主な減少額は賃貸等不動産から自社使用資産への振替(1,240百万円)、遊休資産の除却(62百万円)及び減価償却(233百万円)である。
当連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビル改修等による取得(301百万円)であり、主な減少額は賃貸用オフィスビル改修に伴う一部設備の除却(19百万円)及び減価償却(283百万円)である。
なお、連結子会社の増加に伴い、賃貸等不動産の期首残高が2,056百万円増加している。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であるが、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益(百万円)	766	920
	賃貸費用(百万円)	568	666
	賃貸損益(百万円)	197	253
	その他損益(百万円)	163	21
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益(百万円)	10	9
	賃貸費用(百万円)	1	1
	賃貸損益(百万円)	9	8
	その他損益(百万円)		

(注) 賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、土木、建築を中心とした建設工事全般に関する事業を主体として、当社保有の不動産に関する事業全般及びその他を加え、事業活動を展開している。

したがって、当社は、当該事業分野別のセグメントを中心に構成されており、「土木事業」、「建築事業」並びに「開発事業等」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は土木工事の請負及びこれに付帯する事業を行っており、「建築事業」は建築工事の請負及びこれに付帯する事業を行っている。「開発事業等」は不動産の開発・販売・賃貸等並びに土木事業及び建築事業のいずれにも属さないその他の事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	79,216	47,769	1,880	128,866		128,866
セグメント間の内部 売上高又は振替高			125	125	125	
計	79,216	47,769	2,006	128,991	125	128,866
セグメント利益	6,222	2,757	240	9,220	1,999	7,220
セグメント資産	70,091	26,758	12,491	109,341	244	109,586
その他の項目						
減価償却費	201	125	342	669		669
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	337	237	824	1,399		1,399

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 1,999百万円には、セグメント間取引消去 125百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,874百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額244百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産253百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	77,624	50,088	7,146	134,859		134,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高			139	139	139	
計	77,624	50,088	7,285	134,998	139	134,859
セグメント利益	8,149	1,746	242	10,138	2,289	7,848
セグメント資産	70,218	30,238	21,143	121,600	203	121,804
その他の項目						
減価償却費	235	131	462	829		829
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	466	313	2,585	3,366		3,366

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 2,289百万円には、セグメント間取引消去 139百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,150百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額203百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産204百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	13,429	土木事業・建築事業

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	全社・消去	合計
当期償却額	45	0	0	45		45
当期末残高	181	1	0	182		182

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	全社・消去	合計
当期償却額	45	0	23	68		68
当期末残高	135	0	92	229		229

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項なし

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項なし

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,891.96円	2,062.77円
1株当たり当期純利益	263.47円	266.39円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,071	5,109
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,071	5,109
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,248	19,180

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度61千株、当連結会計年度129千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度60千株である。（前連結会計年度は該当なし。）

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	36,410	39,473
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	0	7
（うち非支配株主持分（百万円））	(0)	(7)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	36,409	39,465
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	19,244	19,132

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、前連結会計年度66千株、当連結会計年度178千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期末株式数は、当連結会計年度107千株である。（前連結会計年度は該当なし。）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33	5,651	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	88	11,004	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	24	24	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,402	3,241	1.8	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	47	58	1.1	2021年～2025年
その他有利子負債				
合計	10,596	19,980		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示している。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。
 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,040	1,362	30	19
リース債務	21	18	13	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,686	64,065	98,381	134,859
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	545	2,948	4,861	7,413
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	314	1,914	3,215	5,109
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.33	99.60	167.51	266.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.33	83.32	67.99	99.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	21,716	21,066
受取手形	1 25	6
電子記録債権	6	10
完成工事未収入金	50,051	54,441
有価証券	2 1,613	2 1,512
販売用不動産	401	390
未成工事支出金	1,862	1,339
未収入金	6,729	6,491
その他	337	2,287
貸倒引当金	100	4
流動資産合計	82,644	87,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,332	13,857
減価償却累計額	7,172	7,279
建物(純額)	6,160	6,578
構築物	391	390
減価償却累計額	321	325
構築物(純額)	69	64
機械及び装置	1,746	2,117
減価償却累計額	1,372	1,467
機械及び装置(純額)	374	649
車両運搬具	95	105
減価償却累計額	77	89
車両運搬具(純額)	17	16
工具器具・備品	1,265	1,242
減価償却累計額	1,137	1,099
工具器具・備品(純額)	128	143
土地	7,000	7,000
リース資産	67	51
減価償却累計額	36	19
リース資産(純額)	30	31
建設仮勘定	443	234
有形固定資産合計	14,224	14,718
無形固定資産	385	337

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,989	3 3,998
関係会社株式	1,530	3,585
出資金	222	220
長期貸付金	239	200
従業員に対する長期貸付金	27	22
関係会社長期貸付金	-	300
長期前払費用	59	60
前払年金費用	-	375
繰延税金資産	295	-
その他	4 1,092	4 1,216
貸倒引当金	200	200
投資その他の資産合計	8,254	9,779
固定資産合計	22,865	24,834
資産合計	105,509	112,377
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,494	700
電子記録債務	11,678	7,742
工事未払金	20,981	22,082
短期借入金	-	5 15,000
リース債務	11	10
未払法人税等	574	1,210
未成工事受入金	7,908	4,904
預り金	13,766	19,298
完成工事補償引当金	308	250
工事損失引当金	445	339
その他	1,928	1,679
流動負債合計	59,096	73,217
固定負債		
長期借入金	6 10,000	-
リース債務	22	24
繰延税金負債	-	75
退職給付引当金	402	-
役員株式給付引当金	-	14
資産除去債務	61	62
その他	283	240
固定負債合計	10,770	416
負債合計	69,867	73,634

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金	2,980	2,980
その他資本剰余金	3,261	3,260
資本剰余金合計	6,241	6,240
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,963	26,820
利益剰余金合計	22,963	26,820
自己株式	454	579
株主資本合計	34,270	38,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,371	742
評価・換算差額等合計	1,371	742
純資産合計	35,642	38,743
負債純資産合計	105,509	112,377

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	122,158	122,463
開発事業等売上高	968	983
売上高合計	123,127	123,447
売上原価		
完成工事原価	109,667	108,915
開発事業等売上原価	693	772
売上原価合計	110,361	109,688
売上総利益		
完成工事総利益	12,490	13,547
開発事業等総利益	275	211
売上総利益合計	12,765	13,758
販売費及び一般管理費		
役員報酬	181	180
役員株式給付引当金繰入額	-	14
従業員給料手当	2,512	2,756
退職給付費用	63	50
法定福利費	382	415
福利厚生費	50	51
修繕維持費	25	18
事務用品費	91	95
通信交通費	287	286
動力用水光熱費	47	42
調査研究費	101	97
研究開発費	514	674
広告宣伝費	52	56
交際費	192	201
寄付金	10	33
地代家賃	341	365
減価償却費	59	59
租税公課	399	387
保険料	16	16
雑費	692	683
販売費及び一般管理費合計	6,023	6,490
営業利益	6,741	7,268
営業外収益		
受取利息	5	5
有価証券利息	2	3
受取配当金	28	34
貸倒引当金戻入額	-	91
受取損害賠償金	8	-
その他	9	17
営業外収益合計	54	151

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	153	192
貸倒引当金繰入額	99	-
為替差損	9	80
シンジケートローン手数料	187	78
設計料	26	73
その他	156	20
営業外費用合計	633	445
経常利益	6,162	6,973
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1 0
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	-	2 0
固定資産除却損	3 170	3 22
その他	0	1
特別損失合計	170	24
税引前当期純利益	5,994	6,949
法人税、住民税及び事業税	944	1,482
法人税等調整額	568	647
法人税等合計	1,512	2,130
当期純利益	4,481	4,819

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		19,842	18.1	18,325	16.8
労務費		2,598	2.4	2,836	2.6
(うち労務外注費)		(2,575)	(2.3)	(2,782)	(2.6)
外注費		64,022	58.4	65,703	60.3
経費		23,203	21.1	22,049	20.3
(うち人件費)		(8,930)	(8.1)	(8,866)	(8.1)
計		109,667	100	108,915	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産購入費		8	1.3	10	1.4
宅地造成工事費		2	0.3	2	0.3
建築工事費				1	0.2
経費		682	98.4	758	98.1
(うち人件費)		()	()	()	()
計		693	100	772	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,519	2,980	3,268	6,248	19,251	19,251	
当期変動額							
剰余金の配当					770	770	
当期純利益					4,481	4,481	
自己株式の処分			6	6			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			6	6	3,711	3,711	
当期末残高	5,519	2,980	3,261	6,241	22,963	22,963	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	448	30,571	952	952	31,523
当期変動額					
剰余金の配当		770			770
当期純利益		4,481			4,481
自己株式の処分	8	1			1
自己株式の取得	14	14			14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			419	419	419
当期変動額合計	6	3,698	419	419	4,118
当期末残高	454	34,270	1,371	1,371	35,642

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,519	2,980	3,261	6,241	22,963	22,963	
当期変動額							
剰余金の配当					962	962	
当期純利益					4,819	4,819	
自己株式の処分			1	1			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			1	1	3,857	3,857	
当期末残高	5,519	2,980	3,260	6,240	26,820	26,820	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	454	34,270	1,371	1,371	35,642
当期変動額					
剰余金の配当		962			962
当期純利益		4,819			4,819
自己株式の処分	2	0			0
自己株式の取得	127	127			127
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			629	629	629
当期変動額合計	125	3,730	629	629	3,100
当期末残高	579	38,000	742	742	38,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

5 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は114,968百万円である。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」及び「設計料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた192百万円は、「為替差損」9百万円、「設計料」26百万円、「その他」156百万円として組み替えている。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

取締役が信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

下記の資産を営業保証金等として差入れている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
2 有価証券	111百万円	12百万円
3 投資有価証券	109	98
4 投資その他の資産「その他」 (長期保証金)	64	177
計	285	288

2 偶発債務(保証債務)

下記の会社の買掛金債務等に対して、次のとおり保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)E & C S (買掛金・手形債務)	7百万円	7百万円
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.(契約履行)	25	290
計	33	297

3 5、6 シンジケーション方式タームローン契約

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額10,000百万円)を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

- 4 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。事業年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
契約極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入金実行残高		
差引額	10,000	10,000

- 5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。
なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1 受取手形	5百万円	百万円

(損益計算書関係)

- 1 1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	1百万円	0百万円
計	1	0

- 2 2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	百万円	0百万円
計		0

- 3 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	169百万円	22百万円
その他	0	0
計	170	22

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,530百万円	3,585百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	1,473百万円	1,477百万円
減損損失	1,024	1,023
繰越欠損金	335	
退職給付引当金	123	
その他	1,045	887
繰延税金資産小計	4,002	3,388
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,102	3,021
評価性引当額小計	3,102	3,021
繰延税金資産合計	899	367
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	604	327
その他		115
繰延税金負債合計	604	442
繰延税金資産(負債)の純額	295	75

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.4	
永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	1.8	
評価性引当額	9.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道(株)	1,558
		(株)ケイエスピー	500
		関西国際空港土地保有(株)	315
		日本原燃(株)	266
		東京湾横断道路(株)	210
		首都圏新都市鉄道(株)	200
		小田急電鉄(株)	118
		東日本旅客鉄道(株)	81
		東京電力ホールディングス(株)	79
		西日本旅客鉄道(株)	73
		阪急阪神ホールディングス(株)	72
		ヒューリック(株)	70
		横浜高速鉄道(株)	60
		東急(株)	59
		その他(31銘柄)	237
小計		744,946	3,904
計		744,946	3,904

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	第313回分離元本国債(10年)	12
		小計	12
投資有価証券	その他有価証券	第327回利付国債(10年)	34
		第339回利付国債(10年)	19
		第321回分離元本国債(10年)	13
		第332回利付国債(10年)	9
		第336回利付国債(10年)	6
		第324回分離元本国債(10年)	3
		第329回利付国債(10年)	3
		第351回利付国債(10年)	2
第343回利付国債(10年)	0		
小計		91	93
計		104	106

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(合同運用指定金銭信託)	
		スタートラスト	1,000
		海外金融機関債権合同信金	500
小計		1,500	1,500
計		1,500	1,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,332	768	243	13,857	7,279	329	6,578
構築物	391	0	1	390	325	5	64
機械及び装置	1,746	374	4	2,117	1,467	99	649
車両運搬具	95	15	5	105	89	16	16
工具器具・備品	1,265	58	81	1,242	1,099	42	143
土地	7,000			7,000			7,000
リース資産	67	13	29	51	19	12	31
建設仮勘定	443	734	943	234			234
有形固定資産計	24,343	1,965	1,309	24,998	10,280	506	14,718
無形固定資産	607	66	59	615	277	114	337
長期前払費用	66	18	13	70	10	4	60

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	300		4	91	205
完成工事補償引当金	308	250	308		250
工事損失引当金	445	25	131		339
役員株式給付引当金		14			14

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記すべき事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告のホームページアドレスは(https://www.tobishima.co.jp/)とする。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっているが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社で直接取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第76期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書 及びその添付書 類	事業年度 (第76期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
3	四半期報告書 及び確認書	第77期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
		第77期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出
		第77期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年7月2日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)の規定 に基づく臨時報告書		2020年5月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

飛鳥建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野耕司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、飛鳥建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野耕司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。